



(内閣記者会・経済研究会、文部科学記者会)に資料貼出

報道資料

平成 29 年 2 月 20 日
内閣府地方創生推進事務局

学校設置会社が設置した学校を所轄する 認定地方公共団体主管部課長臨時会議の開催について

学校を設置した学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体を対象として会議を開催することといたしましたので、お知らせいたします（文部科学省と共催）。

記

1. 日 時：平成 29 年 2 月 21 日（火） 13 時 30 分～15 時 00 分
2. 場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 3 共用会議室
（東京都千代田区永田町 1-11-39）
3. 議 題：
 - （1）学校設置会社による学校設置事業の運用改善について
 - （2）その他
4. 取 材 等：
 - ・取材は頭撮りのみ可能です。
 - ・入室やスチール、ムービー撮影等は、職員の指示に従ってください。
 - ・開始 5 分前には、会議室前に御集合ください。
係の者が御案内します。

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局 田中、佐藤
TEL：03-5510-2460（田中）
03-5510-2469（佐藤）
FAX：03-3591-1973